

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援 等）

地域の地場企業（伝統産業・食品製造など）と連携し、「職人の技」「ものづくりの舞台裏」を特集する番組を共同制作する。番組連動でSNS配信やクラウドファンディングも展開等によって、事業成長や販路開拓を後押しするオープンイノベーション型メディア事業を展開する。

b. IT実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）

番組素材のクラウド共有や、災害・緊急時の音声継ぎにおけるIPコーデック運用支援を通じて、地域FM局間や遠隔地からの収録等での連携を図る。

c. 専門人材マッチング

地域のクリエイター（ナレーター、編集者、音響技術者）やフリーランス人材と放送局をマッチングし、番組の質向上や多拠点配信体制の強化を図る。

自治体・商工団体とも連携し、「音声メディア制作人材の育成・交流プログラム」を運営するほか、地域イベント等での外部ゲストや解説者の専門性マッチングも進める。

d. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

地域や地元企業で「ラジオ体操の生放送」「ウォーキングチャレンジ」など健康増進キャンペーンを提案し、併せて、地域住民参加型の健康ラジオ番組を企画し、地元の医師や専門家をゲストに招いて正しい健康情報を発信するほか、企業・団体との協業で、健康経営の事例紹介やノウハウ提供も番組化する。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、

下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。

その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。

また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。

なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを 60 日以内とします。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

地域情報発信・災害連携の体制整備を強化するほか、学生や若手人材向けに、番組制作体験・インターン・出張授業などを通じて、地域のメディアリテラシー育成に貢献していきます。

令和 7 年 5 月 21 日

株式会社 FM おおむら

企 業 名

代表取締役 野島 亘宇

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。